5　その他
⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
イ）入札保証金　免除
ロ）契約保証金　納付
ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　見積の無効　本公示に示した競争参加資格のない者のした見積、申請書等及び技術提案書等に虚偽の記載をした者のした見積及び見積に関する条件に違反した見積は無効とする。
⑷　契約の相手方の決定方法　優先交渉権者で、契約制限価格の制限の範囲内で有効な見積を行った者を契約の相手方とする。
ただし、契約の相手方となるべき者の見積価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、契約の相手方としない。
⑸　低入札価格調査　上記５⑷ただし書きの目的を達するため、本業務においては審査対象基準価格を設定し、見積価格がこれを下回る場合は、見積手続を保留し、当該見積者を対象として低入札価格調査を行う。ただし、建設工事における見積り合わせについては当該調査を行わない。
⑹　見積者の故意又は重大な過失により見積書が無効となった場合は、当該見積者に対し、入札参加資格停止の措置を講じることがある。
⑺　配置予定監理技術者の確認　契約の相手方決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、確認資料の記載内容の変更は認められない。
⑻　手続における交渉の有無　無
⑼　契約書作成の要否　要
⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　有
⑾　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。
⑿　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、技術提案書の提出の日において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒀　設計及び建設工事共同企業体により調査等業務を実施する場合は、調査等業務完了後に業務実績として認めるものとし、また、調査等業務に関する業務成績評定を調査等成績評定要領（平成18年要領第99号）に準じて、建設コンサルタント会社を評価する。
⒁　西日本高速道路株式会社が発注する他の調査等に受注者が参加する場合、手持ち業務量における契約期間及び履行期間には、本設計業務に関する部分のみを対象とし、建設工事に関する部分は含まないものとする。
⒂　詳細は説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Nobuhiro Nagata Director General of Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41, 42
⑶　Subject matter of the contract : Design and Construction work of the Shinmeishin Expresswey Shinji bridge and another bridge (superstructure of steel bridge)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 14 January 2022
⑸　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 7 March 2022
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Kiyoko Nakagawa Assistant Manager, Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited 1―13, Iwakura-cho, Ibaraki City, Osaka Prefecture, 567―0871, Japan. TEL. 06―6344―9242 FAX. 06―6344―9913

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を含む））

次のとおり優先交渉権者の選定手続きを開始します。
令和３年12月８日
（契約責任者）
西日本高速道路株式会社関西支社
支社長　永田　順宏
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27
○第 52 号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41、42
⑵　工事名　新名神高速道路　紫香楽橋他３橋（鋼上部工）設計・工事
⑶　工事場所　自）滋賀県甲賀市甲南町黄瀬
至）滋賀県甲賀市甲南町黄瀬
⑷　工事内容
①　実施設計（以下「設計業務」という。）
イ）設計延長
紫香楽橋（下り線）Ｌ＝327.0m
洗谷橋（下り線）Ｌ＝95.5m
掛ヶ谷橋（下り線）Ｌ＝45.0m
五本松橋（下り線）Ｌ＝42.0m
ロ）本設計業務について、主たる部分を第三者へ委任し、又は請け負わせることは認めない。
②　施工（以下「建設工事」という。）
工事延長
紫香楽橋（下り線）Ｌ＝327.0m
洗谷橋（下り線）Ｌ＝95.5m
掛ヶ谷橋（下り線）Ｌ＝45.0m
五本松橋（下り線）Ｌ＝42.0m
工場製作工　約700ｔ
⑸　協定期間　基本協定締結日の翌日から令和８年８月31日
設計業務及び建設工事の実施期間については、優先交渉権者の技術提案に基づき定めるものとする。
設計業務及び建設工事の契約は複数に分割することができる。
⑹　技術提案・交渉方式に関する事項　本工事は、西日本高速道路株式会社（以下「発注者」という。）が発注する工事の目的を達成するため、概略設計などの概略図、仕様及び最低限の要求要件（性能）を提示し、設計手法、高度な技術提案及び施工計画等の「当社の要求を最も的確に満たす技術提案」を公募し、技術提案書の提出を行った者と技術提案書の内容に関するヒアリング（技術対話）を実施し、技術評価点が最も高い者を優先交渉権者としてその技術提案を採用し、当該技術提案を踏まえて仕様・価格を決定する「技術提案・交渉方式（設計交渉・施工タイプ）」の対象工事である。
⑺　本工事においては、競争参加資格確認申請を行った者（以下「競争参加希望者」という。）のうち、競争参加資格があることが確認された者に対して技術提案書の提出要請を行い、提出された技術提案に基づき選定された優先交渉権者と設計業務の契約を締結すると同時に、工事の契約に至るまでの手続に関する協定を締結し、設計の過程で価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に工事の契約を締結する。
なお、優先交渉権者と５⑷に定める見積合わせにより設計業務に係る契約の相手方が決定できなかった場合は、次順位の者と同様の手続きを行い、以降交渉が成立するまで次順位以降の者と同様の手続きを行う。
⑻　本工事は、工事競争参加者募集・選定表にかかわらず工事有資格者を募集している。
⑼　参考額は説明書による。
⑽　本工事は、本工事に関する調査・設計業務（以下「調査等業務」という。）を自ら行う予定の工事競争参加者による競争参加申請だけでなく、調査等競争参加者との共同（以下「設計及び建設工事共同企業体」という。）による競争参加申請を認める工事である。
2　競争参加資格　当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。
⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。